

1. 本地区の概要

(1) 上位計画における本地区の位置づけ

●大宮駅周辺地域戦略ビジョン

都市基盤や建築物の更新等の課題を持つ市街地を再生することで、様々な機能導入の受け皿となる土地や床を創出するとともに、都市環境としての質の向上や都心地域の防災性の向上を図ります。

●大宮駅西口第五地区まちづくり方針

駅前周辺で進められる賑わいのまちづくりや東日本の対流拠点の形成と調和し、地区の利便性を享受しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して快適に生活できるまち、暮らせるまちを目指します。

(2)本地区が抱える課題

- ①災害時の危険性
- ②道路の改善が必要
- ③公園やコミュニティ空間が不足
- ④市有地（桜木駐車場用地）の活用が不十分

(3)まちづくりの基本方針

本地区の将来像「誰もが安心して幸せに暮らせるまち」を実現するため、3つの「基本方針」として「安心・安全の確保」、「良好な生活環境の保全」、「多様な世代への対応」を掲げており、以下の方針のもと、その実現に向けたまちづくりを推進します。

●安心・安全の確保

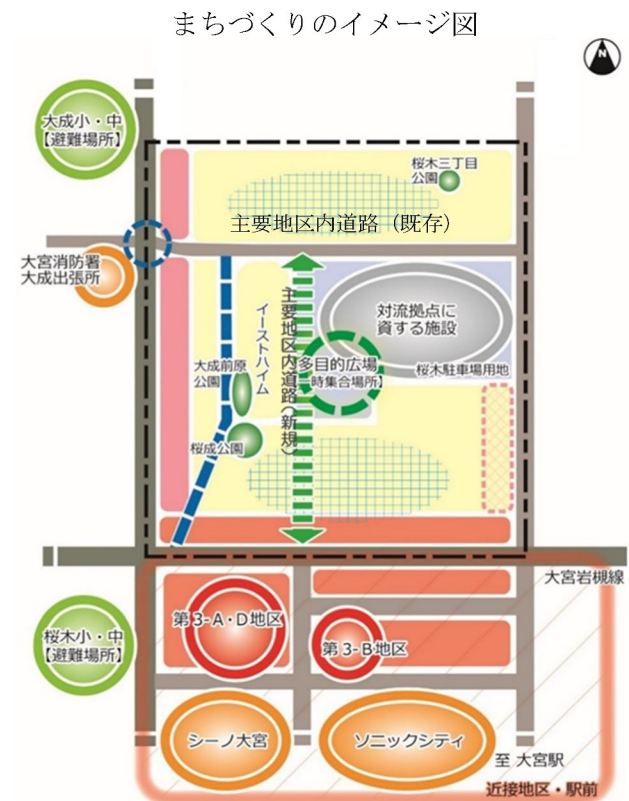
安心して暮らせる災害に強いまち（災害においても安全に避難できるまち、被害が拡大しにくいまち）、安心して歩けるまち（道路の安全性確保、歩きやすさの向上）を実現します。

●良好な生活環境の保全

幸せを感じて暮らせるように、緑が多く静かで落ち着いた住環境を守りながら、周辺の市街地開発事業や桜木駐車場用地に整備される対流拠点に資する施設、地区内の商業・業務と住宅、それぞれを保全し調和させることで、住環境と利便性の両立を図ります。

●多様な世代への対応

子どもから高齢者、子育て世代等、幅広い世代の誰もが暮らせる、魅力あるまちとなるように、世代を問わない生活のしやすさや、多世代の交流が生まれるようなまちづくりを行います。



2. 事業内容（案）について

(1) まちづくりの取組方針

まちづくりの課題に対応するため、基本方針に沿った具体的な取組を「防災」「土地利用」「広場・緑」「道路」の分野毎に整理しました。

○防災

防災や災害復旧を可能とする道路、災害時の一時集合場所や防災空間等の整備

○土地利用

現在の住環境を保全しつつ、基盤となる道路の充実、緑の導入等により住環境の維持向上を図る

○広場・緑

地区住民の利用を想定した多目的広場空間の整備及び緑化の推進を図る

○道路

地区内道路の充実や地区内道路の安全性向上、大成町1丁目交差点の改良を検討する

(2) 都市計画道路の整備概要



【標準幅員構成】

(仮称) 桜木大成1号線

延長 約320m 幅員 19m

(仮称) 桜木大成2号線（東側区間）

延長 約200m 幅員 19m



(仮称) 桜木大成2号線（西側区間）

延長 180m 幅員 16m



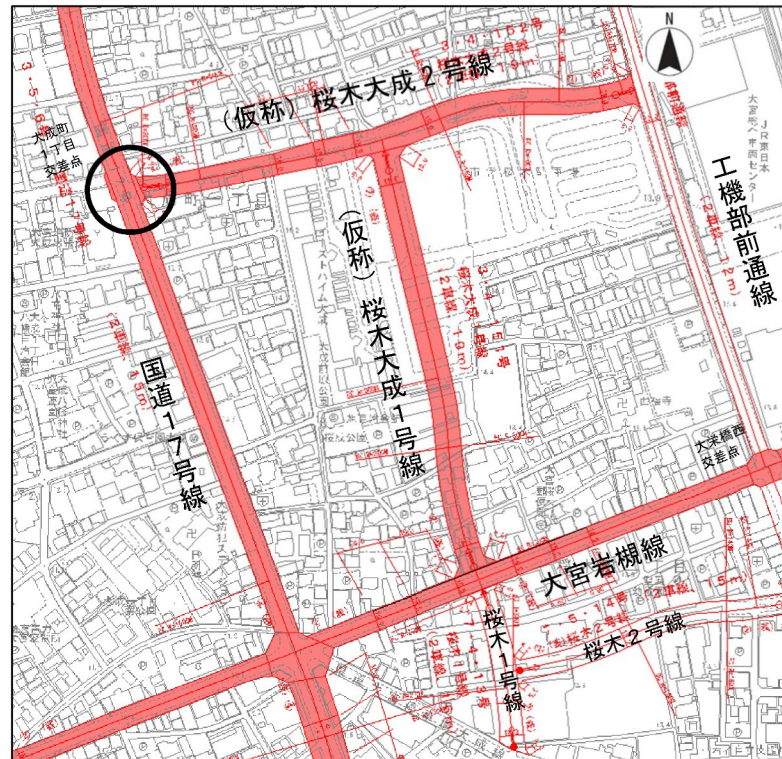
3. 都市計画（案）について

(1) 都市計画道路とする理由

大宮駅西口第五地区では、次の観点から、都市計画道路として事業を行います。

- ・本地区の抱える課題（防災性・安全性等）に対し、地区内の幹線道路を整備することで、南北・東西方向の移動円滑化や災害に強い道路ネットワークの構築に寄与する道路空間を確保することができる

(2) 都市計画の概要



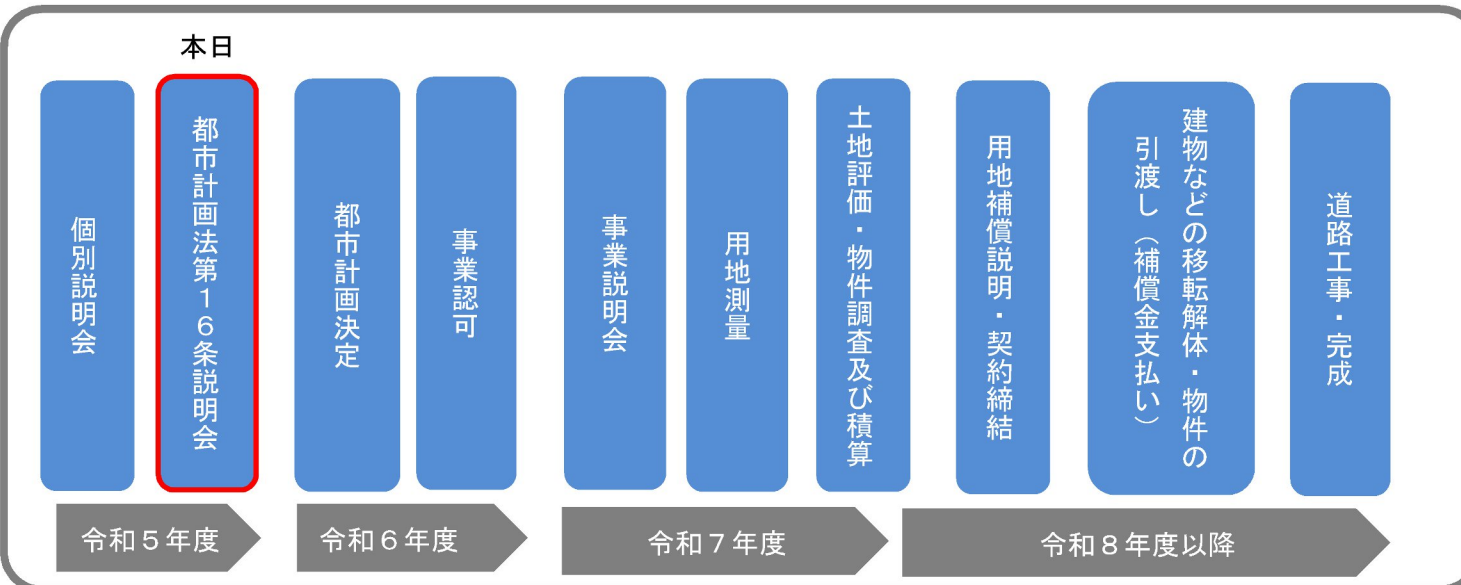
都市計画の追加

種別	幹線街路	
番号	3・4・151	3・4・152
路線名	桜木大成1号線	桜木大成2号線
延長	約320m	約380m
構造形式	地表式	地表式
車線の数	2車線	2車線
幅員	19m	19m

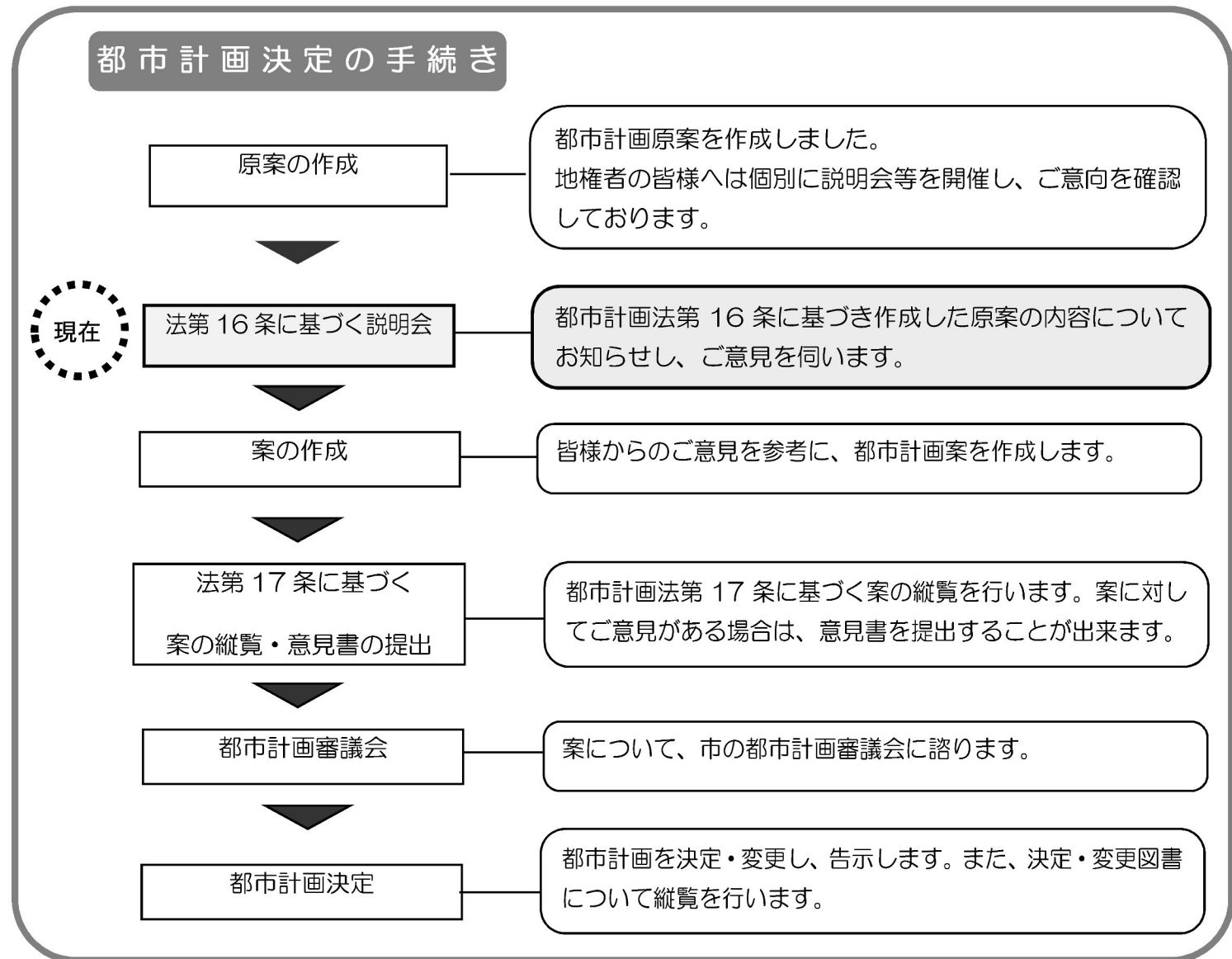
都市計画の変更

種別	幹線街路	
番号	3・5・6	3・3・100
路線名	国道17号線	大宮岩槻線
延長	約16,180m	約9,170m
構造形式	地表式	地表式
車線の数	2車線	4車線
幅員	15m	25m

5. 今後の事業完了までのスケジュール



4. 今後の都市計画の手続きについて



◆お問い合わせ先

<事業全般について>

〒330-0853

さいたま市大宮区錦町 682 番地 2 大宮情報文化センター(JACK 大宮)6階
さいたま市 都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所 管理係

TEL 048-778-8452

FAX 048-778-8625

<都市計画手続きについて>

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

都市計画部 都市計画課

TEL 048-829-1404

FAX 048-829-1979